

第18回全国障害者スポーツ大会 北海道・東北ブロック予選 サッカー競技（知的障害の部） 実施要領

1 競技規則

平成30年度全国障害者スポーツ大会競技規則によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内及び選手16名以内（男女を問わない）とする。
- (2) 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて16名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合はトーナメント方式で行い、3位決定戦と交流戦を実施する。
- (2) 試合時間は60分間（前後半各30分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
- (3) 同点の場合はペナルティーキック方式により勝敗を決定する。
- (4) 試合はマルチボール方式で行う。
- (5) チームの役員は、その都度1名が、主催者が設けるテクニカルエリアから戦術的指示を選手に伝えることができる。テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。
- (6) ベンチに入ることができる者は、監督1名、コーチ2名、選手16名及び付添者2名までとする。
- (7) 出場停止処分について、累積警告2枚で次試合に選手登録することができない。また、退場処分を受けた者についても、次試合に選手登録することができない。

4 服装等

- (1) 選手は、背番号付きのユニフォーム、すね当て及び靴を着用しなければならない。
- (2) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正のほかに副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。
（FP・GK用共）シャツの色彩は、審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (3) 選手は、自分自身あるいは他の選手に危険となるような用具やその他のもの（宝石類を含む）を身に付けてはならない。

5 試合球

公益財団法人日本サッカー協会検定5号球とする。

6 組合せ

5月2日（水）に主催者による代理抽選のうえ、決定する。なお、前年度の優勝チームは第1シードに、準優勝チームは第2シードとする。決定後、参加チームには連絡事項を添えて通知する。

7 招集

- (1) メンバー表（監督1名、コーチ2名、選手16名及び付添者2名の合計21名以内）は、主催者が用意するものを使用し、各試合開始予定時刻の60分前までに競技本部に提出すること。
- (2) 招集時刻は原則として試合開始10分前とする。ただし、前の試合がペナルティーキック方式等により試合時間が延びた場合は、試合終了後15分後に次の試合を開始するものとして招集を行う。

8 開会式・表彰式

- (1) 開会式は、第1試合の開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、決勝戦終了後に競技会場で行う。

9 その他

- (1) 監督会議は、大会初日の競技開始前に行い、その場で申し合わせ事項を設けることができる。時間及び会場は別途通知する。
- (2) ベンチは、対戦票の左側になったチームをグラウンドに向かって左側とする。
- (3) 競技会場には、監督、コーチ、選手、付添者、大会役員、競技役員、競技補助員及び主催者が認めた者以外は入場することができない。
- (4) 練習球は、各チームで用意すること。
- (5) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取り扱いは、主催者において別途決定する。